

# 宇都宮市国際交流プラザ 懇話室使用案内

## ◆ 懇話室の概要

備 品	机 11台, 椅子 25脚 ホワイトボード (備え付け・可動式) スクリーン (収納式)
面 積	50㎡



## ◆ 使用できる団体

宇都宮市を活動拠点とする団体で、国際交流または多文化共生を活動目的とする団体

※ 営利, 宗教, 政治を目的とする活動等を行う場合は使用できません。

## ◆ 使用方法 使用団体登録と事前予約が必要です。

《使用団体登録：初めて使用するとき》 窓口

組織及び活動内容を定めている会則・規約等を添付し、使用希望日の約1週間前までに、「国際交流プラザ懇話室使用団体登録申請書」(様式第1号)を提出してください。

《事前予約》 窓口または電話

「国際交流プラザ懇話室使用許可申請書」(様式第2号)を提出してください。使用希望日の3か月前の初日から申し込みできます。電話で申し込みをしたときは、使用日の3日前までに、窓口へ直接、またはメールで申請書を提出してください。

## ◆ 使用できる日時

12月29日～1月3日を除く、午前10時00分から午後8時00分

《使用時間》  午前10時00分 から 午後0時30分

午後 1時00分 から 午後3時30分

午後 4時00分 から 午後6時00分

午後 6時30分 から 午後8時00分

※ 定期的な使用は、1週間に1回までです。

※ 連続して使用する場合は、1か月に5日までです。

## ◆ 使用上の注意

- ・使用後は、机・椅子などを元の位置に戻してください。
- ・飲食はできません。

## ◆ 申し込み・問い合わせ

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4丁目1番1号うつのみや表参道スクエア5階

宇都宮市国際交流プラザ ☎028-616-1563

E-mail : [ucia@ucia.or.jp](mailto:ucia@ucia.or.jp)